

令和6年8月20日

## 民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 赤平 勇人

副委員長 工藤 夕介

1 開催日時 令和6年8月20日（火曜日）午前9時57分～午後10時43分

2 開催場所 第2委員会室

### 3 報告事項

(1) 令和6年第3回定例会提出予定案件

①決算の認定について（令和5年度青森市病院事業会計決算）

(2) その他

①共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議及び青森市統合新病院整備場所等検討会議における意見聴取について

#### 【挙手による報告】

(1) 第3回八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等対策の関係者会議の開催について

#### ○出席委員

委員長 赤平 勇人  
副委員長 工藤 夕介  
委員 山田 千里  
委員 中村 美津緒

委員 関 貴光  
委員 竹山 美虎  
委員 木戸 喜美男  
委員 小豆畑 緑

#### ○欠席委員

なし

#### ○説明のため出席した者の職氏名

環境部長 佐々木 浩文  
福祉部長 岸田 耕司  
保健部長 千葉 康伸  
市民病院事務局長 奈良 英文  
環境部次長 柴田 一史  
福祉部次長 白戸 高史

市民病院事務局次長 今 国弘  
市民病院事務局次長 遠 嶋 祥剛  
環境政策課長 菊池 朋康  
市民病院事務局総務課長 須藤 静路  
関係課長等

#### ○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 北山 賢臣

議事調査課主査 笹田 貴子

**○赤平勇人委員長** ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、令和6年第3回定例会提出予定案件について報告を求めます。

なお、質疑については、事前審査とならないようお願いいたします。

「決算の認定について（令和5年度青森市病院事業会計決算）」について報告を求めます。市民病院事務局長。

**○奈良英文市民病院事務局長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）令和5年度の青森市病院事業会計決算について御説明させていただきます。

病院事業会計の決算は、青森市民病院と青森市立浪岡病院を連結した決算となりますので、市民病院、浪岡病院、病院事業会計全体の順で御説明いたします。

初めに、青森市民病院についてですが、資料1を御覧ください。

資料左側が収益、右側が費用となっており、左側の収益のうち、収益的収入については大きく市民病院事業収益と高等看護学院事業収益の2つに分けられ、そのうち市民病院事業収益は医業収益と医業外収益に分かれております。

資料左側の収益の表の備考欄を御覧ください。

まず、令和5年度の入院の状況となりますが、病床利用率は50.8%と前年度比1.0ポイントの減となっております。その下の入院延べ患者数は皮膚科の入院受入れの休止や在院日数の縮減の影響等により8万5338人と前年度比1472人の減となったところであり、1日平均患者数は233.2人と前年度比4.6人の減となっております。

なお、診療単価につきましては手術件数の増等により6万5556円と前年度比3561円の増となっております。

続きまして、外来の状況になりますが、延べ患者数は17万1065人と前年度比102人の減、1日平均患者数は704.0人と前年度比0.4人の減となったものの、高額薬剤を使用した診療の増等により診療単価は1万2835円と前年度比769円の増となりました。

表に戻っていただき、「令和5年度決算見込額（A）」と書いた列を御覧いただきたいと思っております。

ただいま備考欄で御説明しました患者数等の結果、一番上の入院収益については55億9438万5000円と前年度比2億1262万2000円の増、その下の外来収益は21億9564万円と前年度比1億3039万2000円の増となりました。その下の医業収益のその他については、他会計負担金とその他を合わせ5億3503万7000円と前年度比3279万3000円の増となり、結果、医業収益の小計では83億2506万2000円と前年度比3億7580万7000円の増となりました。

次に、医業外収益ですが、その他で新型コロナウイルス感染症に係る県補助金が13億964万7000円の減となり、これに対応するため他会計補助金で一般会計から

6億5750万円の基準外繰入れがあったものの、医業外収益は19億1143万9000円と前年度比7億1027万8000円の減となりました。

高等看護学院事業収益は、事業費用の増に伴う他会計負担金の増等の影響により6965万4000円と前年度比37万8000円の増となりました。

この結果、黄色で囲んだ「経常収益計①」となりますが103億615万5000円と前年度比3億3409万4000円の減となりました。

続いて、資料右側の費用の表を御覧いただきたいと思います。

収益的支出についても、大きくは市民病院事業費用と高等看護学院事業費用の2つに分けられ、そのうち市民病院事業費用は医業費用と医業外費用に分かれています。

費用については、「増減(A)－(B)」の列で説明いたします。

医業費用のうち、一番上の給与費は退職給付費の減等により前年度比7732万3000円の減、薬品費や診療材料費などの材料費は医業収益の増と連動し2億3909万1000円の増、経費は光熱水費の減等により2530万6000円の減、減価償却費は2618万円の減、資産減耗費は医療機器の廃棄による固定資産除却費の増等により114万3000円の増、研究研修費は新型コロナウイルス感染症の影響による出張自粛の緩和による旅費の増等の影響により664万6000円の増となり、結果、医業費用の小計では102億2755万3000円と前年度比1億1807万1000円の増となりました。

その下、医業外費用については、支払い利息及び企業債取扱諸費、繰延資産償却、雑損失となっておりますが、控除対象外消費税の増等による雑損失の増等により小計で4億5154万7000円と2834万6000円の増となったところです。

医業費用に医業外費用を加えた市民病院事業費用の合計欄となりますが106億7910万円と前年度比1億4641万6000円の増となり、これに高等看護学院事業費用6897万4000円を加えた黄色で囲んだ部分「経常費用計②」は107億4807万4000円と前年度比1億4683万2000円の増となったところです。

資料左側に戻っていただきまして、中段の太枠水色部分に「経常損益①－②」という欄があります。経常収益計から経常費用計を差し引いた経常損益は4億4191万9000円の経常損失となったところであり、これに特別利益及び特別損失を加えた当年度の純損益については同じく水色で囲んだ「③－④」と部分となりますが4億4076万3000円の純損失となりました。

続いて、資本的収支について御説明いたします。

資料右側の真ん中より下の資本的支出と書いた部分を御覧いただきたいと思います。

資本的支出は、医療器械等の購入や改良工事に係る費用、建設改良のために行った企業債の償還に係る費用等であり、令和5年度においては企業債償還金の増の影響等により合計で11億9709万9000円と前年度比325万5000円の増となりました。

資本的収入については、資料左側になりますが、新型コロナウイルス感染症に係

る県補助金の減等により合計で8億835万3000円と前年度比737万2000円の減となりました。

資本的支出と資本的収入の差引き不足額3億8874万6000円については、資料左下の補填財源欄に記載のとおり、過年度留保資金及び当年度留保資金で補填し、なお不足する額については一時借入金で補填しております。

最後に、資料左側の一番下の表のピンクの囲みの部分となりますが、令和5年度決算における地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足額及び資金不足比率についてですが、資金不足額は3億6616万7000円と前年度比3億687万4000円増加し、資金不足比率については4.3%と前年度比3.6ポイント悪化したところであります。

以上が青森市民病院の決算の概要となります。

続きまして、浪岡病院について御説明いたします。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

資料については市民病院と同じ作りとなっております。資料左側の収益の表の備考欄となりますが、病床利用率は50.7%と前年度比13.2ポイントの増、入院延べ患者数は6493人と前年度比1702人の増、1日平均患者数は17.7人と前年度比4.6人の増となりました。

診療単価については、入院日数が長くなる患者が増加したこと等により2万6936円と前年度比1764円の減となりました。

外来の状況については、延べ患者数は2万9639人と新型コロナウイルスワクチン接種者の減等により前年度比2195人の減、1日平均患者数は111.4人と前年度比8.3人の減となりましたが、発熱外来患者数の増等により、診療単価は6302円と前年度比540円の増となりました。

表に戻っていただき、「令和5年度決算見込額（A）」の列を御覧いただきたいと思っております。

入院収益は1億7489万6000円と前年度比3739万5000円の増、外来収益は1億8679万5000円と前年度比337万7000円の増となりました。

その下の医業収益のその他については、他会計負担金の減等により1億1390万円と前年度比1182万円の減となり、その結果、医業収益は小計欄に記載のとおり4億7559万1000円と前年度比2895万1000円の増となりました。

次に、医業外収益ですが、こちらも小計欄に記載のとおり6億206万5000円と新型コロナウイルス感染症に係る県補助金の減等があったものの、他会計負担金の増等により前年度比1453万8000円の増となりました。

医業収益と医業外収益を合わせた黄色で囲んだ部分「経常収益計①」は10億7765万5000円と前年度比4348万8000円の増となりました。

次に、資料右側の費用となりますが、医業費用のうち、給与費は育児休業者の増に伴う給料の減等により前年度比179万5000円の減、材料費は入院患者数の増と

連動し 365 万 9000 円の増、経費は労務単価の上昇に伴う委託料の増等により 2155 万 3000 円の増、減価償却費は旧病院の解体工事費に係る減価償却が開始したことなどにより 345 万 7000 円の増、資産減耗費は 2 万 7000 円の減、研究研修費は研修受講料の減等により 10 万 8000 円の減となり、医業費用合計では 10 億 3736 万 2000 円と前年度比 2673 万 9000 円の増となりました。

その下の医業外費用は病院建て替え事業に係る長期前払消費税額の増等により医業外費用全体で 8842 万 3000 円と 774 万 9000 円の増となったところであり、黄色で囲んだ部分の医業費用に医業外費用を加えた浪岡病院の「経常費用計②」ですが 11 億 2578 万 4000 円と前年度比 3448 万 8000 円の増となりました。

資料左側に戻っていただき、中段の太枠水色部分の経常収益計から経常費用を差し引いた「経常損益①―②」は 4812 万 9000 円の経常損失となりました。これに特別利益及び特別損失を加えた当年度の純損益については、同じく水色で囲んだ「③―④」の部分となりますが 4800 万 6000 円の純損失となりました。

続いて、資本的収支について御説明いたします。

資料の右下となりますが、資本的支出は病院建て替え事業費の減等の影響により合計 2 億 8949 万 9000 円と前年度比 1 億 2166 万 4000 円の減となりました。

次に、資料の左下となりますが、資本的支出の財源となる資本的収入は建設改良費の減に連動した企業債収入の減などにより合計 2 億 1892 万 4000 円と前年度比 1 億 3326 万 6000 円の減となりました。

その結果、資本的収支の差引き不足額 7057 万 5000 円については、過年度留保資金及び当年度留保資金で補填したところであります。

なお、表の左側の一番下の令和 5 年度決算における地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足額は、令和 4 年度決算と同様、生じていないところであります。

以上が、浪岡病院の決算の概要となります。

最後に、青森市民病院と青森市立浪岡病院の連結による青森市病院事業会計決算額のポイントについて御説明をいたします。

資料 3 を御覧いただきたいと思っております。

ただいま御説明しました両病院の決算について合算した結果、資料左側中段の太枠水色部分の「当年度純損益③―④」は 4 億 8876 万 8000 円の純損失となったところであり、表の下から 2 段目の地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足額は 3 億 3197 万 3000 円、資金不足比率は 3.2 ポイント悪化し 3.7% となったところであります。

今後の高齢者人口の増加、医療・介護ニーズの急増を見据えた医療提供体制の構築や、災害医療に対する意識の高まりなど、病院事業を取り巻く環境はこれまで以上に大きく変化することが予想されていますが、青森市民病院においては、今後におきましても、青森地域保健医療圏における基幹病院としての役割を果たしていく

とともに、安全で良質な医療の提供と信頼される病院を目指し取り組んでまいります。また、青森市立浪岡病院においては、在宅療養支援病院として訪問診療・訪問看護に注力するとともに、地域住民の健康管理、疾病の治療や予防の基幹となる病院として、多くの皆様に利用していただけるよう取り組んでまいります。

なお、参考資料としまして貸借対照表比較表を添付しておりますので、こちらについては後ほど御覧いただければと思います。

以上が令和5年度青森市病院事業会計決算の概要であります。

**○赤平勇人委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○赤平勇人委員長** 質疑はないものと認めます。

以上で、令和6年第3回定例会提出予定案件についての報告を終わります。

次に、その他の報告を求めます。

「共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議及び青森市統合新病院整備場所等検討会議における意見聴取について」報告を求めます。市民病院事務局長。

**○奈良英文市民病院事務局長** 共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議及び青森市統合新病院整備場所等検討会議における意見聴取について御報告いたします。

資料を御覧いただきたいと思います。

統合新病院整備につきましては、去る8月8日に開催されました令和6年第1回青森市議会全員協議会におきまして、これまでの検討に係る経緯等について御説明申し上げておりますが、7月19日の民生環境常任委員協議会後に開催しました会議の概要につきましては、改めて御説明申し上げます。

初めに、「1 共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議」ですが、7月21日に開催した会議におきまして、県から共同経営・統合新病院に係る整備場所の比較検討資料として、浜田中央公園・県営スケート場周辺が示されました。

これを受け、「2 青森市統合新病院整備場所等検討会議」になりますが、7月23日以降、3回にわたって会議を開催し、提案内容の確認及び比較・検討を行ったところですが、8月14日に開催しました第6回検討会議におきまして、構成員からの意見を踏まえ、地域住民の意見を聞くというステップを設け、その上で構成員それぞれの意見を聞くこととされたところです。

具体的な意見の聴取方法につきましては、県と調整の上、今後、実施方法等を検討していくこととなりますが、詳細がまとも次第、改めて市議会の皆様にも報告した上で進めていきたいと考えております。

なお、議事概要につきましては、8月14日の第6回検討会議を除く概要につきましては、本日、別紙1から別紙3として、お配りさせていただいております。第6回の検討会議の議事概要につきましては、現在作成中でありますことから、こちらは出来次第、改めて皆様に配付させていただきたいと考えております。

報告は以上であります。

**○赤平勇人委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。中村委員。

**○中村美津緒委員** 私から質疑させていただきます。

まず初めは、前回の民生環境常任委員協議会で竹山議員をはじめ、関委員から、この場で市長からお話を聞くよりも全員協議会を開催するべきだということから、全員協議会を開催することになりましたので、深く感謝いたします。ありがとうございました。

それで、先ほど、市民病院事務局長から地域住民の意見を聞くという話がありました。これは浜田地区のことですか。

**○赤平勇人委員長** 市民病院事務局長。

**○奈良英文市民病院事務局長** 住民意見のことですが、まず、今回の検討対象地の基本的な考え方として、これまで検討対象地としてきた3か所、セントラルパークと商業高校跡地、あと運動公園については、県有地ですので、青森県議会の全員協議会を経て、検討対象地として決めた経緯があります。

一方で、今、新たに出てきたスケート場周辺については、まず、それらの手続が取られていませんので、それで、まして市有施設というものがありますので、我々としては、浜田中央公園及びサンドームについては、当然にして住民の意見を聞く必要があるということで、今回、そこについては我々のほうで意見を聞くこととしていますけれども、今、御質疑があったセントラルパークについては、県の所有ということもありますので、ここについては県とも、これからちょっと、どういう形でやっていくのかは相談させていただきたいと考えております。

**○赤平勇人委員長** 中村委員。

**○中村美津緒委員** 今、市民病院事務局長からの話だと、浜田地区に限定して地域住民の合意形成を得る手続を取るというふうに感じました。

続きまして、これにちょっと付随してお聞きしますが、先般、6月14日に、知事から市長に新たな候補地の提案があった。それで、6月25日に、市長から、それはちょっと同意できないよ、合意できないよというふうにお断りをしたということだったんですが、知事は、それは何か聞いていないようなニュアンスで、ちょっと記者会見で話をしておりましたが、前回の全員協議会で、ちょっと時間がなかったのも市民病院事務局長にお尋ねできなかったんですが、6月14日から6月25日、副市長は一部のメンバーで共有して、相談したと言っていますが、この6月14日から6月25日の間、市民病院事務局長もそのメンバーに入っていましたでしょうか。

**○赤平勇人委員長** 市民病院事務局長。

**○奈良英文市民病院事務局長** 先般の全員協議会で副市長から答弁があったとおり、私は副市長からその話を聞きました。

**○赤平勇人委員長** 中村委員。



○**中村美津緒委員** なるほど。市民病院事務局長もそのメンバーだったということですが、それを聞いて、市民病院事務局長が検討会議の構成員にそれをお諮りしなかった、その理由は、市民病院事務局長、どのようにお考えですか。

○**赤平勇人委員長** 市民病院事務局長。

○**奈良英文市民病院事務局長** その時点で特段、具体的なものが示されたというものではなくて、そういうお話があったということだけしか聞いていませんので、この時点では相談する内容がないと。

○**赤平勇人委員長** 中村委員。

○**中村美津緒委員** じゃあ、また新たな候補地がもし出たとしたら、その一部のメンバーだけで、また話し合っ、合意できないな、同意できないなとなったら、断ってしまうのかなという、ちょっと今、懸念をしていました。

本来であれば、私たちにも、検討会議にもお諮りしていただきたかったなという大事な事案だったと思うんですけども、それで8月14日に第6回の青森市統合新病院整備場所等検討会議がありました。それで、私たちのタブレットにも、資料が8月14日に配信されたんですけども、ようやく市が具体的な数字——具体的だとは思ったんですけども、その数字を出した資料がようやく配信されたんですけども、もともと、この資料はいつぐらいに出来上がっていたんですか。

○**赤平勇人委員長** 市民病院事務局長。

○**奈良英文市民病院事務局長** お答えいたします。

第6回の検討会議の中で、市として考えたメリット、あと経費ということで資料を出させていただきましたけれども、それは、その前の第5回の検討会議の中で、構成員の方から、市として、今までの話を整理した上で、そういう資料があれば出していただけないかという構成員からの意見を受けて作成していますので、それは第5回の会議以降なので、7月29日以降に作業はしましたけれども、中村委員からも話があったとおり、資料自体が当日に出来たものですから、構成員の皆様方にも大変申し訳なかったんですけども、当日配付ということで、我々は当日まで資料を作成していたものであります。

○**赤平勇人委員長** 中村委員。

○**中村美津緒委員** なるほど。ぎりぎりまで結構、頑張って、資料を作成して、提出に至ったという経緯が分かりました。

それで、第6回の検討会議で、座長及び検討員の皆さんも合意をして、浜田案について地域住民の合意形成を得るべきだと。それを市側も受けて、県と調整をして行うと言っていましたけれども、でも、知事は、知事の記者会見でも8月を遅らせるつもりはないという趣旨の発言をしていますけれども、8月に整備場所を決める——あと10日しかありませんけれども、この地域住民の合意形成も得た上で8月に決めるのでしょうか。

○**赤平勇人委員長** 市民病院事務局長。

**○奈良英文市民病院事務局長** これまでもお話ししてはいますが、場所を決めるに当たっては、我々が実施している青森市統合新病院整備場所等検討会議での意見聴取を踏まえて——まあ、その前には今おっしゃった住民からの合意形成というか、住民の意向の確認はした上で、その後、県と市が共同で開催しております有識者会議、それを経た上で、最終的に知事と市長により決定する段取りというのは、これまでもお話ししていたとおりで、今後もその流れで決定していくことになっております。

**○赤平勇人委員長** 中村委員。

**○中村美津緒委員** 非常に具体的なスケジュールを市民病院事務局長が示してくれたので、地域住民の合意形成もちゃんと得て、それで、ちゃんとステップを踏んで検討会議、有識者会議という話で、そして市長と知事の2人で場所を決めると。すごくとても分かりやすいスケジュールでした。

であれば、やっぱり8月中に整備場所を決めるというのは、すごく拙速過ぎると思うんです。

それで、青森市議会で行う全員協議会について、昨日、各派代表者会議で各派持ち帰りとなりました。私は、民生環境常任委員会としてでも、やっぱり全員協議会で、もう一度、市と県の意見と説明を受けて——県は市議会の意見を待たない、同時進行を進めると言っているんです。それは、県はちょっと市議会を軽視しすぎていると思うので、もう一度、民生環境常任委員会として、議長に対して、全員協議会をもう一度やるべきだと私は申入れをしたいので、ただ、それは委員の皆さんの意見を聞いてから、順序を経たいと思いますので、何分、また、委員長の采配を、委員の皆さんの意見を聞きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私は、もう一度、全員協議会を民生環境常任委員会として議長へ申し入れたい、そのように考えておりました。

委員の皆さんの御意見を聞きたいと思います。

**○赤平勇人委員長** ただいま中村委員から共同経営・統合新病院整備に関する全員協議会の再度の開催を求める意見がありました。

まず、この意見に係る手続について、改めてですけれども、事務局に確認をしたいと思います。説明をお願いしたいと思います。

**○北山賢臣議事調査課主査** 全員協議会の開催につきましては、青森市全員協議会要綱第2条におきまして、「議長は、全員協議会を招集するときは、案件及び日時を指定するものとする」とされております。つまり、議長名で全員協議会を招集することになりますことから、民生環境常任委員会として、全員協議会の開催を求めることとなった場合、委員長から議長に対し、その旨の意見があったことをお伝えするという流れになるかと思っております。

以上です。

**○赤平勇人委員長** 前回もそうでしたけれども、ここの委員会の中で、議長に委員

会として開催を求めるかどうかということの可否を取って、全員一致ということで、私から議長にその旨を伝えて、開催がされたというような流れでありました。

なので、まず、今回の、今ありました中村委員からの共同経営・統合新病院整備に関する全員協議会の再度の開催を求めるといふ意見への対応についてですけれども、本常任委員協議会としてどのようにするか、まず、これを決めたいと。今、中村委員からも委員各位の御意見を聞きたいということでありましたけれども、まず、全員協議会の再度の開催について、委員の皆さんから御意見等ありましたら、お願いしたいと思っております。竹山委員

**○竹山美虎委員** もう、何と言うんだろう、前回、この民生環境常任委員協議会の中で、委員長を通じて、この案件については全員協議会をやりましょうということ、8月8日にやったわけですね。

それで、その後、今の話は、もう各代の中で議論されていて、環境に変化があって、必要だということであれば再度やりましょうという話になっていると思ったんですけども、いいですね、その辺。

**○赤平勇人委員長** 事務局。

**○北山賢臣議事調査課主査** 昨日の各派代表者会議におきましては、再度の全員協議会の開催につきまして協議等をしましたが各派持ち帰りという形になっている状況であります。

以上です。

**○赤平勇人委員長** 竹山委員。

**○竹山美虎委員** そういう状況であれば、私がうちの団長から聞いた話によれば、そういう状況変化があって、もう少し聞きたい、あるいは、変更があるとか、そういう場面になれば、当然、青森市議会としても聞く場面が必要であろうと思うので、結論から言うと、もう場面がそういうふうになっているということ踏まえれば、再度、委員長から、やれやれというふうな議長への申出というか、話は聞く必要ないなと思っております。

**○赤平勇人委員長** 他に御意見ございませんか。山田委員。

**○山田千里委員** 今の竹山委員の話はもっともだと思うんですけども、もしやるとなれば、スケジュール的に可能なかどうかで、その前に、そういう状況変化もあり得るのかどうかということも踏まえての議長への申入れになると思うんですけども、スケジュール的なものは可能なものでしょうか、議会が始まる中で。

**○赤平勇人委員長** 事務局。

**○北山賢臣議事調査課主査** スケジュール的なお話になりますが、前回ベースでお話しさせていただきですけども、前回、ここの民生環境常任委員協議会で全員協議会を求めるといふ形になってから、たしか、それが7月中旬ぐらいだったと思うんですけども、実際の開催になるまでは約2週間かかったというのが前回の状況ですので——まあ、それがどの程度、短縮ができるかどうかに関しては調整等に

よりけりだと思えるんですけども、前回ベースでいくと約2週間かかっていたという状況であります。

以上です。

**○赤平勇人委員長** 山田委員。

**○山田千里委員** そうなると、市民病院事務局長にお伺いします。そういう状況変化がその間にあるような状況にはなり得るのでしょうか。

**○赤平勇人委員長** 市民病院事務局長。

**○奈良英文市民病院事務局長** 御質疑にお答えいたします。

今、状況変化ということでお話がありましたけれども、前回から変わっている部分で大きく話が出ているのは住民の意向の確認という部分の話がまず出ていますが、それについては、今時点で具体的な日程等は、やはり県とも調整しないと何とも今時点で、ちょっと日程がはっきりとしたものは、申し訳ございませんけれども、申し上げられませんのでということになります。

**○赤平勇人委員長** 山田委員。

**○山田千里委員** となると、ちょっと無理なんじゃないかなというのが私の意見です。

**○赤平勇人委員長** ほかに。木戸委員。

**○木戸喜美男委員** 各代でまだ決まっていないということであれば、今、こちらで云々と決めても、先ほどから言っているとおり、スケジュール的なものがあるし、多分、無理なのかなと思うし、各代の出方を見て、実施したほうが良いと思います。

〔奈良英文市民病院事務局長「すみません」と呼ぶ〕

**○赤平勇人委員長** 市民病院事務局長。

**○奈良英文市民病院事務局長** 意見聴取の日にちが決まれば、それは当然、我々のほうで、すぐ議会にも、それは真っ先に御報告させていただきたいと思いますので、そちらは少しお時間を頂ければ、県と調整してまいります。

〔竹山美虎委員「委員長、すみません」と呼ぶ〕

**○赤平勇人委員長** 竹山委員。

**○竹山美虎委員** すみません、今、話題になっている求めるか求めないかという話と違うんですけども、地域住民、市民からの意見を聞くということについては、これから日にちも含めて決めていくということだろうと思うんですけども、現に使っている施設なわけです。それで、いわゆる市民からの意見聴取のところに利用者は入るんですか。

**○赤平勇人委員長** 市民病院事務局長。

**○奈良英文市民病院事務局長** 現在、スケート場周辺に関連している市の施設は浜田中央公園とサンドームということになりますので、サンドームの場合は利用者もいますので、そこはちょっと、どこまで、どういう形でやるかは、結果、サンドームをなくするという話にはなっていませんので、今の県の案だと、あくまで移設と

ということになりますので、浜田中央公園とは、ちょっとまたパターンというか、そこは違うと思っているんですが、具体、ちょっと、どこまで、どういう形で取っていくかは、すみません、また検討して、そのほかも含めて、日にちと併せて報告させていただきたいと考えております。

**○赤平勇人委員長** 竹山委員。

**○竹山美虎委員** 分かりました。何と言うかな、やっぱり利用者の人も大分、動揺していると思うんですね。移設をするということが前提になっているようだけれども、現に利用している人たちからも、全数は無理だとしても、そういう人たちからの意見というの、やっぱり私は聞くべきだと思うので、これは意見です。

以上です。

**○赤平勇人委員長** ほかに御意見はどうでしょうか。委員会として、全員協議会を求めるということについて。中村委員。

**○中村美津緒委員** 皆さんの御意見、いろいろとありがとうございました。

皆さんは会派を組んでいるので、各派を代表された方が各代という場で、自分たちの意見を代表者を通じて言うことができますが、私のような一人無所属の場合は、やっぱり、こういう皆さんから負託を受けた、市民から負託を受けたこういう場ではないと意見を言えないので、まずは、やっぱりもう一度、全員協議会を開催すべきだという声を頂いていますので、まだ不明な点も多いですし、県にも聞かないといけませんし、そういう意味で提案をさせていただきました。

先ほど、新たな材料がないんじゃないかという話だったんですが、新たな材料こそが、先ほど、検討会議で出た地域住民の合意形成をどうするんだという声だったと思うんです。本来であれば、検討会議で検討・比較をして、答えを出すべきなのに、地域住民の声を聞くべきだというほうに逃げたと私は思っているんですよ、検討会議が。でも、県は、地域住民の声とか、市議会の声——同時進行を進めると県は言っているんです。

なので、あと 10 日間で、県と市、つまり知事と市長で、もう走ってしまって、整備場所を特定されてしまったら、元も子もないと思うんです。だから、もう一度、市民から負託を受けた私たち市議会が全員協議会をやるという姿勢が大事だったんじゃないかなと思って、提案をさせていただきました。私の意見です。

**○赤平勇人委員長** 中村委員に確認ですが、意思は変わらず、やっぱり、この委員会の中で議長に全員協議会の開催を求めると。

**○中村美津緒委員** 私は求めたいです。皆さんを意見を聞いて、決を取っていただきたいです。

**○赤平勇人委員長** 分かりました。

他に御意見ありませんか。小豆畑委員。

**○小豆畑緑委員** 昨日、各代が行われたようですけども、私たちは、まだ、その様子を聞いていませんので、よく分からないんですけども、もっと具体的な状況変

化が分からないので、推移を見守って、例えば、今、中村委員がおっしゃったように地域住民の意見を聴取するとか、そういうのがあってからでもいいんじゃないかなと私は思いました。

**○赤平勇人委員長** ほかに御意見ございませんか。

なければ、意見が今、分かれている状況ですので、このままいくわけにはいかないので、起立採決によって、この共同経営・統合新病院整備に関する全員協議会の再度の開催については決定したいと思いますますがよろしいでしょうか。(発言する者あり)

それでは、お諮りいたします。

〔竹山美虎委員「委員長」と呼ぶ〕

**○赤平勇人委員長** 竹山委員。

**○竹山美虎委員** 今の委員長のお話は、再度、委員会として議長にお話をするということについての賛否と。

**○赤平勇人委員長** 今、各代で行われている持ち帰りの議論というのとは、また別の話として、あくまで、この委員会として、今、中村委員から提案がありました、この委員会として、議長に再度の全員協議会の開催を求めるということに関しての賛否です。

〔山田千里委員「質問です」と呼ぶ〕

**○赤平勇人委員長** 山田委員。

**○山田千里委員** それは、結果が出る前の、今、現時点で、議長に申し入れるかどうかということですよ。

**○赤平勇人委員長** 中村議員、意見はありますか。

**○中村美津緒委員** いや、各代と私たちの民生環境常任委員会は、もう別物です。民生環境常任委員会として申し入れたい。

**○赤平勇人委員長** 現時点でということですね。

**○中村美津緒委員** はい。

〔木戸喜美男委員「各代とは別ということ」と呼ぶ〕

**○中村美津緒委員** はい。

**○赤平勇人委員長** 皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○赤平勇人委員長** それでは、お諮りいたします。共同経営・統合新病院整備に関する全員協議会の再度の開催を本委員会として、議長に対して求めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○赤平勇人委員長** 起立少数であります。

よって、共同経営・統合新病院整備に関する全員協議会の再度の開催を求めないことと決しました。

ちょっと、あっち行ったり、こっち行ったりになっていきますけれども、すみません、引き続き、共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議及び青森市統合新病院整備場所等検討会議における意見聴取についての報告について、ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 なければ、質疑は、これにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔佐々木浩文環境部長「はい」と呼ぶ〕

○赤平勇人委員長 環境部長。

○佐々木浩文環境部長 八甲田地区のツキノワグマによります人身被害等対策につきまして御報告いたします。

本年6月25日に発生いたしましたツキノワグマによる死亡事故を受けまして、国・県・市などの関係機関によります八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等対策の関係者会議を明日、8月21日水曜日になりますが、午後4時から開催することに決定いたしました。

今回の開催内容といたしましては、これまでのツキノワグマの捕獲状況等の報告と入山規制の今後の方向性について協議することになります。

また、内容等が決まりましたら、議員の皆様にご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 質疑はないものと認めます。

ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 また、委員の皆さんから御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )